

令和3年度 安来市地域包括支援センター事業計画

■ 基本方針

- 新たな「第8期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、関係機関との連携により、すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最後まで生き甲斐と尊厳をもって自分らしい暮らしができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。
- 特に、新規事業として「介護予防拠点事業」に取り組み、これまでの各種介護予防事業に加え、専門職による短期集中予防サービス（通所型サービスC）の実施により、本格的なフレイル予防、介護予防に取り組む。
- また、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を図るべく社会福祉法等の施行により、当センターとしては、従来に増して「断らない相談支援」に向け、いつでも相談に応じる多様な相談体制の構築と休日相談の充実に努める。また具体的な施策として「重層的支援体制整備事業」の導入に向けた政策提案に努める。
- 「地域ケア会議」の充実により、個別地域ケア会議では「困難事例」の課題解決をはじめ、多職種連携による自立支援・重度化防止に取り組む。又、校区別地域ケア会議・安来市地域ケア推進会議では「在宅医療・介護連携」をテーマに意見交換を行い政策形成に努める。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中「with コロナ」の視点と「自然災害」への対応力強化を踏まえた「業務継続計画」（BCP）の策定に着手する。

■ 実施事業

I. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

地域住民の抱える様々な困りごとに対し、ワンストップの相談窓口として、関係機関との連携・協働により包括的な相談支援体制の構築に努める。

- ①愛称「高齢者まると相談センター」の周知
- ②「休日相談」の充実
 - ・日時 毎月第1日曜日・第3日曜日 午前9時30分～12時
 - ・会場 安来市中央交流センター2階 第4会議室
- ③「ミニ講座」の充実
 - ・日時 毎月第3日曜日 午前9時30分～12時
 - ・会場 安来市中央交流センター2階 第5会議室
- ④時間外相談の受付と緊急対応の実施
 - ・携帯電話への転送により、土日・祝祭日・年末年始の相談受付と緊急対応を行う。
- ⑤総合相談管理データベースシステム「ゆめと」の活用
 - ・データベースの構築により速やかな統計処理と地域課題の把握・分析を行う。
- ⑥地域におけるネットワークの構築
 - ・校区別地域ケア会議（各校区1回）、安来市地域ケア推進会議（年1回）、総合相談支援事業 業務委託事業所連絡会（年2回）
 - ・地区民協、地区社協、交流センター、自治会等との連携。（随時）
- ⑦地域の実態把握及び対象者の把握
 - ・日常の相談業務により、地域課題の把握や潜在的ニーズの発見・早期対応。
 - ・民生委員、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所、地域（ミニサロン等）からの情報収集。

⑧専門的な相談支援

- ・高齢者やその家族が身近なところで専門職による相談・援助が受けられるよう市内3か所の在宅介護支援センターへの委託により総合相談を実施。

⑨日常的な相談支援

新・公式 SNS アカウントを開設し、若年世代に身近な相談受付方法により、「8050・20 問題」「ヤングケアラー」等深刻化しやすい問題を早期発見・早期対応に努める。

- ・ホームページ上の相談コーナーにおいて相談受付を行い、様々な世代への相談支援を行う。
- ・電話相談・来所相談・訪問相談をはじめ、ミニサロン、ミニデイ、地区民協、地区老連、自治会等が主催する会合等に出向き、地域の実情、生活課題などの把握及び相談支援を行う。

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待、消費者被害、財産などの権利侵害に関する通報及び相談に対し、迅速な権利擁護対応を行うとともに、権利擁護機関や制度につなぎ専門的・継続的な業務を実施する。

① 高齢者虐待の対応

- ・安来市虐待防止マニュアルにより迅速な虐待対応。
- ・虐待事例検討会の開催及びコアメンバー会議への参画
- ・虐待実務者会議及び虐待防止対策協議会への参画。
- ・地域見守り（気づき）シート活用による啓発及び早期発見。
- ・「高齢者虐待防止研修会」への協力。

② 成年後見制度の利用促進

- ・松江家庭裁判所及び安来市権利擁護センター等との連携による相談支援。

新・成年後見制度利用ニーズ調査

期間 令和3年6月～7月

対象 市内 高齢・障害支援事業所 他

- ・「支援者のための成年後見制度活用講座」の開催

期日 令和3年10月20日（水）

会場 安来市中央交流センター

内容 「成年後見制度の概要」「成年後見制度活用事例と支援事例」

③ 措置への協力支援

- ・虐待対応による分離保護の支援、入所判定委員会への参画。

④ 困難事例への対応

- ・虐待判断なしとなったケースや困難事例⇒個別地域ケア会議の開催。
- ・行政及び基幹相談支援センター等関係機関との連携による対応。

⑤ 消費者被害の防止

- ・民生委員、介護支援専門員等との連携による未然防止及び早期発見。
- ・安来市消費生活センター等との連携による消費者被害の対応支援、情報交換。

⑥ 意思決定・終活支援

新・死後事務事業検討会（参考資料1）

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

包括的・継続的なケアマネジメント支援を実施する為、多機関との連携協働の強化に努める。特に、3層構造による地域ケア会議の開催を通し、個別課題の解決、地域課題の共有、政策形成に努める。又、自立支援型ケアマネジメント会議と短期集中予防サービス等の連動を通し、自立支援・重度化防止に努める。

①個別地域ケア会議

- ・自立支援型ケアマネジメント会議（5月～2月）
- ・自立支援型ケアマネジメント公開オンライン研修会

テーマ「自立支援型ケアマネジメント・通所型サービスC・住民運営通いの場の連動を考える（仮称）」

期 日 令和3年11月12日（金）午後1時30分～4時30分

会 場 広瀬社会福祉センター（会議室・視聴覚室・創作活動室）

講 師 株式会社ライフリー代表取締役（作業療法士）佐藤 孝臣 氏

- ・担当CM、当事者から要請がある場合については、専門職の同行訪問（アセスメント）を行う。
- ・困難ケースについては、個別地域ケア会議を随時開催

②校区別地域ケア会議

校 区	期 日	会 場	テーマ
1 中校区	9月16日（木）	安来中央交流センター	在宅医療・介護の連携を考える
2・3 中校区	10月14日（木）	ふれあいプラザ交流室	
広瀬中校区	11月11日（木）	広瀬社会福祉センター	
伯太中校区	12月8日（水）	いきいきの郷はくた	

③安来市地域ケア推進会議

期 日 令和4年2月中旬（日）

会 場 安来市総合文化ホール アルテピア

テーマ「在宅医療・介護の連携及び体制整備を考える」

④介護支援専門員に対する支援

■個別支援

- ・困難ケースに対する介護支援専門員への個別支援（随時）
- ・ケアマネからの相談シートによる個別相談支援（随時）

■環境整備

- ・介護支援専門員研修会の開催（新人研修含む）
- ・主任介護支援専門員連絡会の運営及び研修会の開催
- ・在宅医療・介護連携に向けた研修会等への協力（安来市在宅医療支援センター共催）
- ・ケアプラン研修会等への協力（安来地域介護支援専門員協会共催）
- ・社会資源情報誌の改訂・提供

新⑤「安来市における医療・介護実態調査」報告書の作成

昨年度、市内の在宅で医療を必要とする方、看取りの必要な方、要介護状態の方等に対して医療、介護サービスがどのように提供されているかの実態調査を行った。本年度は、その調査結果をまとめ、今後の医療・介護連携や体制整備に向けた検討資料の提供に供する。

(4) 一般介護予防

新・介護予防拠点事業 (参考資料Ⅱ)

包括的なフレイル予防・介護予防を目的に「ふれあいプラザ」を拠点に、短期集中予防サービス(通所型サービスC)、こけないからだ体操、認知症予防等を一体的に実施する。また、リハビリ専門職による体力測定をはじめ、ICT等を活用した科学的根拠に基づくフレイル予防・介護予防を展開する。

■会 場：夢ランドしらさぎ「ふれあいプラザ」

■期 間：令和3年5月～令和4年3月 (フレイル予防・介護予防・認知症予防)
令和3年7月～令和4年3月 (短期集中予防サービスC)

■体 制：夢ランドしらさぎ振興事業団 (拠点・送迎等)
安来市立病院 (リハビリ専門職の派遣)
安来市地域包括支援センター (事務局)

(1) 短期集中予防サービス (通所型サービスC)

内 容	日 時	対 象	会 場
短期集中予防サービス (通所型サービスC)	毎週火曜日 10:00～12:00	事業対象者で 希望する者	ふれあいプラザ 「交流室」

(2) フレイル予防・介護予防事業

内 容	日 時	会 場
こけないからだ体操	毎週火曜日 14:00～15:00 (体操のみ)	ふれあいプラザ
	毎週火曜日 14:00～16:00 (物忘れトレZ等)	「機能訓練室」

(3) 認知症予防・認知症施策推進事業

内 容	日 時	会 場
認知症予防 (物忘れトレ)	毎週火曜日 15:00～15:20	ふれあいプラザ 「交流室」
認知症家族のつどい	毎月第3月曜日 10:00～12:00	
オレンジカフェ	毎月第2木曜日 10:00～14:00	
本人交流会	隔月第4金曜日 10:00～14:00	
認知症サポーター養成講座	年数回	

(4) 新型コロナウイルス感染症が後期高齢者の生活や健康に与える影響の追跡調査

令和2年8月に訪問調査を行った方(99名)に対しての追跡調査を行い、新しい日常におけるフレイル予防・介護予防のあり方を検証するとともに、引き続き住民運営通いの場等の情報提供をはじめ、特に、事業対象者の方に対しては、短期集中予防サービス(通所型サービスC)への参加奨励に努める。

(5) 住民運営通いの場「こけないからだ体操」の拡充

リハビリ職、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職との連携し、住民運営通いの場「こけないからだ体操」の拡充を行う。

	校区	団体名	会場	開始年度
新規 (6 団体)	一中	十神地区	安来中央交流センター	R3年度
	三中	赤江地区	赤江交流センター	
	三中	荒島町大西町、西中町	大西町公会堂、西中町公会堂	
	広瀬中	本町こけないからだ体操	広瀬中央交流センター	
	伯太中	伯太町安田中の上	中の上集会所	
	全市		ふれあいプラザ「機能訓練室」	
継続 (7 団体)	一中	元気に火曜わぁー会 元気に金力付け曜会	南城谷公会堂	R2年度
	三中	飯梨町はつらつ教室	開公会堂	
	広瀬中	中の丁有志の会	広瀬社会福祉センター	
	一中	梨の花クラブ	島田交流センター	R元年度
	伯太中	日次女性部	日次老人集会所	
	広瀬中	町帳有志の会	町帳集会所	

II. 認知症施策推進事業

認知症疑いのある人の早期発見・早期対応により、適切なサービス利用や生活環境調整等につながるよう支援する。又、認知症疾患医療センター等との連携により、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等が受けられるよう支援を行う。又、認知症の正しい知識と理解を深めるための普及啓発事業（共生）を実施するとともに、当事者主体の多様な活動や認知症予防の取組みを重視する。

(1) 認知症地域支援推進員の複数配置

認知症地域支援推進員専従職員2名と兼務職員5名により相談支援体制の強化を図る。

(2) 認知症理解普及推進事業

① 「認知症サポーター養成講座」の開催（企業、地域、団体、学校等）

② 「認知症講演会」の開催

期 日 令和3年9月中旬

会 場 安来市総合文化ホール「小ホール」

内 容 基調講演・実践報告（オンライン）

～当事者主体の活動と情報発信による地域づくりを考える～

③ 「もの忘れトレーニング・プログラム実施による認知機能への効果検証」

週1回の「こけないからだ体操」と「もの忘れトレーニング・プログラム」を一体的に実施し、どのような効果をもたらすのか鳥取大学との共同研究を行う。

(3) 在宅生活支援体制づくり

認知症サポーター及びキャラバンメイトが行う認知症の早期発見や予防、認知症の方や家族を支える活動の支援を行い共生と予防の充実に努める。認知症の方やその家族の相談に応じ、必要に応じて訪問、受診支援等を行う。

(4) 認知症初期集中支援チーム推進事業

医師・医療と介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を2チーム制の運営を行い、迅速かつ効率的な支援を行うことで認知症の人や家族、地域などに早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた集中支援を行う。

(5) 本人及び家族介護者への支援事業

①「認知症家族のつどい」の開催

少人数制の介護者同士の話し合いや情報交換により、介護者の心身の負担軽減やリフレッシュを図る。(毎月第3月曜日/ふれあいプラザ交流室)

②「本人交流会」の開催(隔月1回/ふれあいプラザ交流室) 山陰どまんなかプロジェクト
認知症本人同士が集い、楽しく安心して話し合い、相談しあえる居場所づくりを行い、自分たちの思いや希望を社会に発信していける場づくりを目指し開設する。

③「男性介護者のつどい」の開催(年1回/ふれあいプラザ交流室)

男性介護者同士の話し合いにより男性特有の課題等についての意見交換を行う。

④「パートナー養成研修」

チームオレンジのステップアップ講座や認知症サポーター養成講座受講者でステップアップの講習を希望されている市民等を対象に、認知症当事者を支援する「パートナー」の養成を行う。

新⑤当事者主体の「オレンジカフェ」の開設(参考資料Ⅲ)

認知症当事者が企画段階から参画し、認知症の人が気軽に「出かけられる場」「相談できる場」として「オレンジカフェ」を開設する。介護保険の利用が必要な時期までの空白の時間を埋めることができ、認知症の当事者の社会的孤立、状態の悪化の軽減に努める。

(6) 高齢者見守りネットワークへの参画

行方が分からなくなった高齢者を事件・事故から守るために、地域の関係機関が連携して、早期発見・保護に努めるシステムを構築する会議へ参画する。

Ⅲ. 組織運営の強化

(1) 包括事業「評価」の実施と公表

全国統一の評価指標(55項目)を安来市独自の評価法により、自己評価・行政評価を行い介護保険運営協議会での審議を経てホームページに公表する。

(2) スケジュール管理システム「N I」の活用拡充。

(3) 「ホームページ」の充実。

(4) 「包括ニュースレター」の発行。(年4回)

「死後事務事業検討会」(案)

【目的】

- 少子高齢化、核家族化が進み、身寄りのない単身高齢者をはじめ、親族がいても病院への入院、施設への入所時の身元保証の支援が受けられない方が増えてきている。
- そうした方々に対し、生前から意思決定の相談支援から死後事務まで一貫して行うことで、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が送れるよう支援する仕組みづくりを検討する。

【1年目】

(1) 成年後見制度利用ニーズ調査

成年後見制度や身元保証人等に関するアンケート調査を行い、課題の整理・分析を行い、安来市独自のしくみづくりの検討に資する。

〈調査対象〉

相談支援事業所・居宅介護支援事業所・社協・入所施設・民生委員・地域包括

(2) 検討会の設置・運営

〈内 容〉

安来市における終活事業の創設に向けた検討。

先進地実践報告 他

〈検討委員〉

弁護士・行政・社協・社会福祉法人連絡会・在宅医療支援センター・安来市仏教会等
(年2～3回開催)

安来市介護予防拠点事業



実施体制
【安来市立病院】
リハビリ職(PT・ST)
【他機関】
歯科衛生士・管理栄養士
【事務局】
安来市地域包括支援センター

【主な機能】

1. 人材育成

- 「出前講座」「ミニ講座」の充実
- 介護予防リーダーの養成、
- 「認知症サポーター養成講座」の開催

2. 専門職の派遣調整

- 「通いの場」等への専門職派遣調整

3. 相談支援

- 介護予防に取り組む世話人等からの相談を電話やメール等で受け助言指導を行う。内容に応じて現地に赴き課題解決の支援

4. 効果・検証

- 体力測定や、ICTを活用した事業の効果・検証

【当面の事業】

新1. 通所型サービスC

- ・ 専門職によるADL・IADLの改善に向けた短期集中予防サービス (週1回/3ヶ月～6ヶ月)



2. フレイル予防・介護予防

- ・ こけないからだ体操 (週1回/年間)



3. 認知症予防

- ・ もの忘れトレーニング (週1回/年間)
- ・ オレンジカフェ・本人交流会 (月1回)
- ・ 認知症サポーター養成講座 (年数回)



安来市
安来市立病院
安来市地域包括支援センター

介護予防に関する
包括的な機能

連携・協

夢ランドしらさぎ
振興事業団
(拠点・送迎等)

参考資料Ⅲ

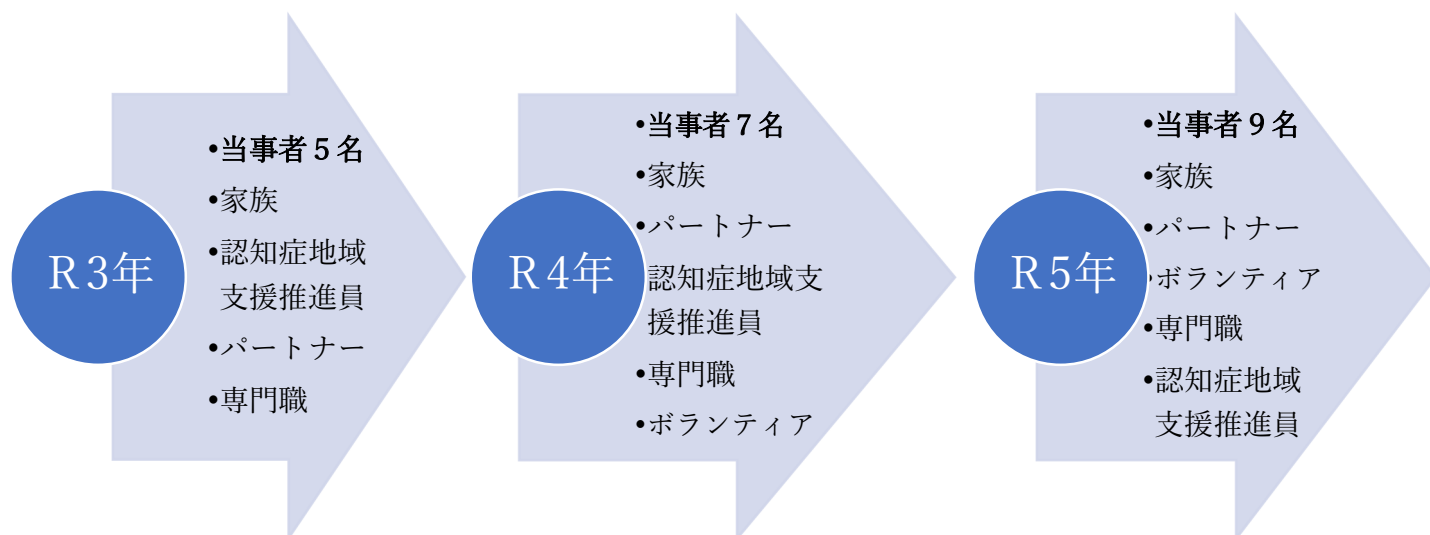
当事者主体の「オレンジカフェ」の開設（案）

■安来市における現状

- ① 安来市においては、安来地区2カ所、広瀬町地区に1カ所、月1回の頻度でオレンジカフェが開催されているが、新型コロナウイルス感染の影響から中で中止となっている。
- ② 認知症に対する理解は徐々に深まってはいるが、認知症を受け入れ、ともに地域で暮らすという「共生」の考えにまでは至っていない。

■3年後のあるべき姿（期待される効果）

- ① 認知症初期の段階から「出かけられる場」「相談できる場」として周知がなされ、介護保険の利用が必要な時期までの空白の時間を埋めることができ、認知症の当事者の社会的孤立、状態の悪化を軽減させることが期待される。
- ② 当事者が企画段階から参画し、話し合うことで、認知症の人に優しい地域づくりの視点を当事者、家族の視点から発信できるようになり、当事者主体の認知症への普及啓発の場としての機能が果たせることが期待される。
- ③ 適切なサービスや専門職と早期に繋がり、介護負担軽減や適切な支援により、地域や在宅生活の安定の場につなげることが期待される。
- ④ パートナー、ボランティアの協力により当事者主体の運営が期待される。



■スケジュール

- 令和3年5月 認知症当事者、専門職、関係者の有志で話し合う（目的・将来ビジョン・カフェの名称や時間帯など）企画段階から第1回開催とする。
- 令和3年5月 オレンジカフェの開設
- 令和3年7月 既存の地域団体やオレンジサポーターに事業の理解を求め、協力者を募る。

■会 場

ふれあいプラザ「交流室」 島根県安来市古川町 848